

# 令和8年度「スタートアップの「高さ」創出・継続支援のための産学接点形成実証事業」に係る資料提供依頼・意見募集について

令和8年5月26日

## 概要

令和8年度「スタートアップの「高さ」創出・継続支援のための産学接点形成実証事業」の実施に向けた検討に当たり、実施方法や本事業を実施する上で必要な費用の概算について、広く情報提供を依頼します。

## 事業内容

下記仕様書（案）のとおり

## 資料提供依頼・意見募集期間

令和8年5月26日（火）～令和8年6月2日（火）

## 資料提供依頼・意見募集内容

事業内容に関連し、以下のような情報について資料の提供をお願いいたします。

1. 事業実施に要する費用の参考見積（経費内訳含む）
2. 事業実施のための人員体制
3. 仕様書（案）に対する意見

## その他

- ・本件により、実際の調達等参加時の評価等に影響を与えることはありません。
- ・資料提供に係る一切の費用は、すべて参加者の負担とします。
- ・提出された資料等は、本件事業の調達等に係る検討にのみ使用します（提出された資料等は返却しません）。なお、必要に応じて追加資料の提供を求めることがあります。
- ・提出されたご意見・資料等は、当局が内容を確認します。それ以外の第三者に無断で資料等を開示することはありません。なお、ご意見・資料等に対する回答を行うことはございません。
- ・本件にて当局との間で共有する全ての情報について、開示、漏洩、または本依頼以外の目的による使用は禁止します。

## 提出先、お問合せ先

〒540-8535 大阪府大阪市中央区大手前1-5-44

近畿経済産業局 地域経済部 産業技術革新課 スタートアップ推進室

担当：川口、磯部

電話：06-6966-6010

E-MAIL：bzl-kin-sangakukan@meti.go.jp

※あくまで現時点版であり、今後修正が生じる可能性があります。

## 仕様書（案）

### 1. 件名

令和8年度スタートアップの「高さ」創出・継続支援のための産学接点形成実証事業

### 2. 目的

近年、国家だけでなく産業界も科学に投資を行う「科学とビジネスの近接化」時代が進展しており、イノベーションに不可欠な“知の源泉”である大学と産業界の連携強化が一層求められている。

関西においては、優れた大学・研究機関が集積したエリアで、バイオ・医療、エネルギーなどの大学発ディープテックスタートアップ（以下、「スタートアップ」と言う。）を多数輩出しており、大学の研究を起点とした成長産業を創出や社会実装に向けた動きも加速化している。

また、経済産業省において、企業ネットワークのハブとして活躍している大学等の産学連携拠点を評価・選抜し重点支援を行う「地域オープンイノベーション拠点選抜制度 J-Innovation HUB（※1）（以下、「Jイノベ」という。）を促進しており、産学連携の環境が整備されつつある。

一方、産学連携が必ずしも企業の戦略的行動や投資判断に結びついていないという課題が存在する。実際、我が国における大学への企業投資の割合は諸外国と比べて見劣りしており、産業界の主体的コミットメントを促す仕組みの強化が求められている。（中国 36.1%、ドイツ 13.1%、韓国 14.1%、に対して、日本は 3.2%）（出典）OECD「Research and Development statistics」（2021年）

そのような中、近畿経済産業局（以下、「当局」という。）においては「関西・共創の環」（※2）を通して、共創意欲の高い大企業とのネットワーク構築してきた。また、中部経済産業局（以下、「中部局」という。）では、「MEET UP CHUBU」（※3）を通じて、新事業展開や新規協業先の探索を目指す大企業とのネットワークを有している。

※1 地域オープンイノベーション拠点選抜制度 J-Innovation HUB：<https://j-innovation.meti.go.jp/>

※2 関西・共創の環：[https://www.kansai.meti.go.jp/2giki/kansai\\_kyousounomori.html](https://www.kansai.meti.go.jp/2giki/kansai_kyousounomori.html)

※3 MEET UP CHUBU：<https://www.chubu.meti.go.jp/b35innovation/meetupchubu/index.html>

このような強みを活かし、本事業は、共創意欲のある大企業等がJイノベ等の大学の研究連携拠点を訪問し、研究現場と直接対話・交流を行う機会を創出する。これにより、大学の研究成果、人材・ノウハウ、研究戦略、研究基盤、スタートアップの創出・支援等の大学の「知」や「価値」への理解を深め、企業の行動変容を促し、産学が有機的につながる「現場起点の接点」を図ることを目的とする。

こうした接点を起点として、共同研究や受託研究にとどまらず、スタートアップの創出・育成や「ベンチャークライアントモデル（※4）」による協業等を通じた研究成果の社会実装の拡大や、契約学科（※5）の設置等の人材育成のための長期的な連携の可能性も期待される。

これらを通じて、科学技術・資金・人材が集結・循環するイノベーション・エコシステムの形成を促進し、スタートアップの「高さ」創出と継続支援へとつなげていくことを目指す。

※4 ベンチャークライアントモデル：事業会社が直面する戦略的な課題を解決する手段として、優れたスタートアップの製品・サービスの購買を行う手法（本格採用を前提にした需要の顕在化を目的にした初期購買を伴う手法）

（参考）ベンチャークライアントモデルのガイドライン（経済産業省）

<https://www.meti.go.jp/press/2025/04/20250430003/20250430003.html>

※5 契約学科：新しい産学連携の形として、産業界で活躍できる人材を育成するため、産学が協力して設置・運営する学位の授与を行う教育プログラム

[https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/sangyo\\_gijutsu/innovation/pdf/012\\_s01\\_00.pdf](https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/sangyo_gijutsu/innovation/pdf/012_s01_00.pdf)

（出所）第12回産業構造審議会イノベーション・環境分科会イノベーション小委員会

### 3. 事業内容及び実施方法

当該事業は、共創意欲のある大企業等がＪイノベ等の大学の研究連携拠点を訪問し、研究現場と直接対話・交流する機会を創出することで、産学が有機的につながる「現場起点の接点」を形成する環境を整備するものである。具体的な事業内容及び実施方法は以下（１）～（４）のとおり。

#### （１） 訪問先・参加者のリストアップ

当局と相談の上、大学の研究連携拠点（訪問先）及び共創意欲のある大企業等（参加者）を検討し、リストアップすること。

なお、必要に応じて中部局のネットワークも活用し、地域を跨いだ接点形成が図られるように工夫すること。当該連携に係る調整等は近畿局を通じて行うこと。

##### ① 訪問先

（i）研究分野・保有する技術シーズの特性・強み、産学連携の取組状況・体制等を踏まえ検討すること。

（ii）リストアップ先は10拠点以上とし、その内訳は、当局管内（福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）の拠点を8割程度、中部局管内（富山県、石川県、岐阜県、愛知県、三重県）の拠点を2割程度とすること。

（参考）Ｊイノベ拠点一覧：<https://j-innovation.meti.go.jp/universities>

##### ② 参加者

（i）連携の可能性が見込まれる共創意欲の高い大企業等を対象として検討し、請負事業者がコンタクト可能な企業を30社以上リストアップすること。

（ii）リストアップに当たっては、各企業の事業領域や関与する分野を整理し、訪問先の研究分野・技術領域との関係性が把握できるように整理すること。これにより、新たな接点の創出につなげること。

※産学連携への発展可能性を高める観点から、オープンイノベーション、新規事業、研究開発に係る意思決定又はその検討に関与可能な参加者層を想定するものとする。

#### （２） 接点形成事業の実施

3.（１）を踏まえ選定した大学の研究連携拠点（訪問先）に対して、共創意欲の高い大企業等（参加者）を募集し、研究現場と直接対話・交流を行う機会を創出する「接点形成事業」を実施する。

##### ① 訪問先の選定及び事前準備

（i）3.（１）でリストアップした訪問先を元に、当局と相談の上で、5拠点以上選定すること。

※3.（１）の内訳を踏まえ、近畿局管内の拠点を中心としつつ、中部局管内の拠点も一部含めること。

（ii）選定した訪問先の協力を得ながら、接点形成事業に向けて事前準備を行うこと。

- ・訪問先への協力依頼
- ・訪問日の調整
- ・当日のプログラム構成の作成
- ・参加者の募集に向けた訪問先の概要紙の作成

##### <留意点>

・当日のプログラムには、可能な範囲で、拠点に関わるスタートアップとの接点が形成されるように構成を工夫すること（直接的な対話に限らない）。

・概要紙については、以下の「目的」「内容」「その他」を踏まえ作成すること。

■目的：参加企業が訪問前から研究内容及び連携可能性を具体的にイメージできるように、訪問先ごとに作成すること。

■内容：単なる情報提供にとどまらず、参加者の関心及び連携検討につながる内容とすること。拠点に関わるスタートアップの情報を記載すること。

■その他：構成及び内容については、当局と調整の上、適切に作成すること。

##### ② 参加者募集

（i）3.（１）でリストアップした企業を中心に、当局と相談の上、以下の点に留意して参加者募集を実施すること。

#### <留意点>

- ・参加企業の事業領域・関心テーマと訪問先との整合性を考慮し、連携可能性が見込まれる企業に対して重点的に募集を行うこと。
  - ・可能な限り、オープンイノベーション、新規事業、研究開発に係る意思決定又はその検討に関与可能な担当者を対象とすること。
  - ・単なる見学にとどまらず、訪問後の連携検討に繋がる可能性を高めるための参加者確保に努めること。
  - ・各訪問の約1か月前を目処に募集を開始すること。
  - ・近畿局及び中部局管内の訪問先及び参加者間での地域横断的な接点形成が図られるよう参加者構成を工夫すること。
- (ii) 参加申込状況については、企業名、所属部署、役職、参加目的等の情報を整理し、訪問当日までに当局及び訪問先に共有すること。
- (iii) 訪問当日までに、参加者に対して3.(2)①(ii)で作成した訪問先の概要紙の配布及び当日の集合場所(現地集合・現地解散)・プログラム等を案内すること。なお、参加者に係る交通費等については、参加者の負担とすること。

#### ③ 訪問当日の対応

- (i) 訪問当日は、参加者の案内及び全体の進行管理を行い、円滑や運営及び訪問先と参加者間の効果的な対話・交流が生まれるよう必要な調整・補助を行うこと。
- (ii) 訪問当日の参加者の反応や対話・交流の様子等を記録すること。  
※写真撮影を行う場合は、訪問先に了承を得た上で実施すること。

#### ④ アンケートの実施・実施レポートの作成

- (i) 訪問後、訪問先及び参加者それぞれに対してアンケートを実施すること。  
なお、アンケート項目については、訪問先及び参加者が本事業の効果及び今後の連携可能性を把握できるような内容とし、当局と調整の上で決定すること。
- (ii) 可能な限り高い回収率を確保するとともに、回収後速やかに集計し、参加者の満足度、関心分野や及び今後の連携検討意向等について分析を行うこと。
- (iii) アンケート結果及び3.(2)③(ii)の記録を踏まえ、訪問先ごとに実施結果を整理し、実施レポート(様式は問わない)として取りまとめ、当局へ共有すること。
- (iv) 課題や改善点等があれば、当局と相談の上で、次回以降の訪問時に反映すること。

#### (3) イベント開催 (MeetUp)

- 目的: 3.(2)形成された接点を起点とした今後の産学連携に向けた具体的な検討の契機を創出することを目的とし、本事業を通じて得られた気づきや接点を可視化・共有し、大学及び企業双方の視点から、連携の可能性、連携にあたっての課題等を議論し合う場とする。

また、本事業は接点を通じたスタートアップの「高さ」創出・継続支援を目指すものであることを踏まえ、大学及び大企業等と、J-Startup KANSAI(※6)に選定されたスタートアップ等との接点が形成されるようなプログラムを設けること。

※6 J-Startup KANSAI: 関西発の有望なスタートアップ企業群を明らかにし、地域ぐるみで起業家を応援・支援する仕組みを構築することで、地域が起業家を生み、育てる好循環(「エコシステム」)の強化を目指す近畿経済産業の事業

<https://www.kansai.meti.go.jp/3-3shinki/Startup/J-Startup/startup-kansai.html>

■開催時間: 平日、休憩時間を除き最大3時間程度

■開催場所: 大阪市内で利便性の良い会議室

※会場費の選定及び会場費の支払い、会場との調整等は請負事業者が行うこと。

※会場については、当局と相談の上、決定すること。

■次第(案): ※あくまで現時点での案であり、当局と相談の上、決定すること。

第一部: 下記「■対象者」同士のグループディスカッション

第二部: J-StartupKANSAI 選定企業の紹介

第三部: 交流会(名刺交換会)

- 開催回数：1回
  - 対象者：3.（2）で訪問した大学研究拠点の担当者、参加した大企業等  
 ※対象者の参加を可能な限り確保する観点から、（2）④アンケート実施時等において事前予告を行うなど、効率的な周知を心掛けること。また開催の1か月以上前から募集を開始すること。
  - 開催時期：令和9年3月中旬頃
  - 講師等：第一部のグループディスカッションにて、3.（2）の訪問先ごとに分けた各テーブルに、グラフィックファシリテーター（※7）を派遣すること。  
 ※当局と協議の上、決定すること。
- ※7 グラフィックファシリテーション：  
 対話（はなし）を見える化することで、場の活性化や相互理解をうながし、参加者の主体性を育むコミュニケーション手法であり、今回のイベントにおいては、議論を絵で模造紙に可視化しながら進めていただく形を想定。
- 謝礼等：講師には謝礼及び旅費を支払うこと。
  - 参加費：無料
  - 資料等：第一部のグループディスカッションを実施するにあたって必要な備品（模造紙、ペン、付箋等）を準備すること。アンケートは、QRコードによるオンライン回答方式とし、結果の取りまとめを行う。
  - チラシ作成：実施目的・内容が明確になるよう記載内容を工夫したチラシ（A4・1枚両面、カラー、内製可）を作成し、原則イベント開催日の4週間前までに、当局へ電子媒体にて提出すること。チラシには【セミナー名称】、【プログラム】、【開催日時】、【開催場所】【参加料】、【定員】、【申込方法】を記載すること。
  - 受付等：参加者の募集・申込・受付の管理を行い、イベント開催日の1週間前及び前日までに参加者リストを当局に共有すること。
  - 運営：当日の司会・進行・運営は請負事業者が行うこと。
  - 備品等：セミナー開催にあたっては、プロジェクター・マイク・スクリーン等の必要な備品を準備し、また、開催前に関係者と事前調整を行い、円滑な運営に万全を期すこと。  
 ※イベントの開催にあたっては国・自治体によって定められたイベント開催条件を満たすことに留意すると共に、以下の点において留意すること。
    - ・ 謝金等の便益提供による参加者募集の禁止。

#### （4）実施報告書の作成

（1）～（3）の実施内容を踏まえ、本事業の実施結果及び得られた知見を取りまとめた実施報告書を作成すること。

##### <留意点>

- ・ 単なる実施結果にとどまらず、今後の産学連携の推進や他の地方経済産業局への横展開に資するよう、実務的な示唆及びポイントを整理した内容とすること。
- ・ 報告書は、PDF形式以外にも、機械判読可能な形式のファイルも納入すること。
- ・ セキュリティ等の観点から、当局と協議の上、非公開とするべき部分については、マスキングを実施するなどの適切な処置を講ずること。

